

変革を迫られる卸売市場

激変する流通環境と卸売市場

取引規制の緩和、情報化の進展、環境規制の強化

生鮮食料品の生産・供給構造の変化

- ・国内農水産物の生産量の減少、出荷団体の大型化、流通チャンネルの多元化と市場外流通の増大など

食生活の変化

- ・食の外部位傾向、消費者ニーズの多様化、食の安全・安心への意識の高まりなど

小売業界の構造変化

- ・専業小売店の減少、量販店の競争激化、流通外資の参入など

東京都における卸売市場の現状と課題

卸売市場の取扱数量・金額の減少

生鮮食料品取扱高における市場間格差の拡大

- ・卸売市場の拠点化と、それ以外の市場の取扱高の減少

情報化と物流効率化の遅れ

中央卸売市場の市場関係業者の経営状況悪化

- ・〔卸売業者〕 売上高低下、営業・経常利益率の低迷など
- ・〔仲卸業者〕 仲卸業者の4割が経常赤字、債務超過など

○ 中央卸売市場の財政状況

- ・赤字基調で累積欠損金が152億円
- ・使用料収入の減少など

施設整備上の課題

- ・更新や修繕が必要となっている老朽化施設が増加

食の安全・安心確保への対応

- ・品質管理の高度化や衛生対策が求められている

環境問題への対応

- ・大量のごみの排出、自動車からの排出ガス等により、環境負荷を与えている

都民の期待に応えられる卸売市場を目指して

東京都の卸売市場は、多様な実需がある大消費地にあるため、生産サイドに加え、消費サイドに軸足を置いた取組を行う。

消費者が求める食の安全・安心への着実な取組を行う。

多様な消費者のニーズに対応できるよう、マーケティング力の強化、販路開拓やビジネスチャンスの拡大に取り組む。

情報技術を活用し、徹底したローコスト・オペレーションを追求する。

公の施設として、都民から期待される役割を適切に果たす。

卸売市場の活性化と流通の効率化

資本提携、合併、営業の譲渡し及び譲受け、非効率部門の見直しなど、経営体質及び財務内容の強化

経営能力や企画販売力を有する人材の確保育成

新商品の開発、新規需要の開拓、産地への提案力の強化

食のトータルプランナーとしての提案力の強化

地場製品の取扱を推進し商品ブランド化の展開

24時間対応の強化、複合的・弾力的施設利用

卸売市場の効率的な整備・運営と財政基盤の強化

卸売市場の再編・統合

- ・市場の特性に応じて、卸売市場の再編・統合、各市場の機能分化に基づく転換など

民間活力の導入

- ・PFI事業等による整備・管理運営の検討

財政基盤の再構築

- ・市場財政構造の抜本的見直し、ライフサイクルコストを踏まえた施設整備、遊休施設の積極的・多角的利用など

環境対策の徹底

自動車排出ガス対策の推進

廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

省資源、省エネルギー対策など

情報化と物流効率化の推進

場内LAN等のネットワーク環境の整備

商品コード等の標準化の推進

生産動向や顧客ニーズ等の情報の共有化

電子商取引に向けた条件整備

卸売場の多目的利用、新たな荷捌き施設の整備

場内動線の見直し、ICTタグ等の利用による物流管理、効率的な共同配送システム導入等

食の安全・安心確保への対応

品質管理の高度化、衛生対策の強化

- ・低温卸売場、低(定)温倉庫等の整備
- ・施設ごとの温度管理や清潔・衛生保持を市場関係業者に義務付け
- ・各市場に設置した安全・品質管理者制度の活用等

危機管理体制の強化

- ・災害時の広域輸送拠点としての役割、新しいリスクへの対応など

トレーサビリティ・システムへの取組推進

周辺地域との共存

都民参加型の市場運営

- ・食育の推進やボランティアガイドの活用など

周辺環境への配慮

- ・交通混雑解消、騒音対策など

東京都卸売市場整備基本方針（答申）

市場別整備方針

中央卸売市場

各市場の整備に当っては、全市場について、卸売市場の取扱数量、それぞれの卸売市場の果たす役割と機能、及び立地環境の変化等の要素を十分考慮し、各市場の特性を踏まえた卸売市場のあり方を見直す必要がある。

地方卸売市場

地方卸売市場は地域の生鮮食料品流通の一端を担っており、食の安全・安心確保の観点から、品質管理の方法を定め充実を図る必要がある。
多摩地域においては、多摩地域全体に生鮮食料品を安定的に消費者に供給できるよう、都と多摩地域の地方卸売市場の開設者の連携強化や、産地としての特徴を活かし、地産地消及び食育等の観点から、生産・消費の連携を検討すべきである。

築地市場

築地市場を豊洲地区に移転する。移転するまでの間、品質管理の高度化及び衛生対策の強化、老朽化施設の補修ないし撤去、交通動線の改善等の実施により、青果及び水産の中核的拠点市場として機能を維持する。

大田市場

中核的拠点市場としてその機能を十分に発揮し、流通環境の変化に対応するため、効率的な物流システムを構築する。設備が更新時期にきているため、計画的に更新する必要がある。水産物部は、豊洲新市場建設の影響を評価する必要がある。

足立市場

食品の品質管理の高度化を図るため、低温卸売場を整備する必要がある。また、冷蔵庫等遊休施設の有効活用を図るべきである。豊洲新市場建設の影響を評価する必要がある。

北足立市場

青果部は、これまで効率的に整備を進めてきた施設の有効活用を図り、区部北東部における立地を活かし、活性化に取り組む。花き部は、顧客へのサービスの向上と市場の活性化を図るため、機械せりシステムを導入する。

豊洲新市場

豊洲新市場を平成24年度開場を目途に整備する。流通環境の変化に対応できる新たな市場を建設する。

豊島市場

市場を取り巻く環境の変化に留意するとともに、地域の小売商等の需要を満たす市場としての特性に配慮し、周辺市場との連携を視野に入れた検討を行う必要がある。国道17号線拡幅に伴う市場用地削減の影響を縮小するため、施設を集約化し、跡地に荷捌き場を整備するなど場内物流の効率化を図る。

板橋市場

区部北西部における立地を活かし、周辺市場との連携を視野に入れた今後の市場の活性化のあり方を検討する。物流の効率化を図るため、新たに荷捌き場を整備する。

多摩ニュータウン市場

多摩地域の生鮮食料品流通の現状及び当市場の取引状況に鑑み、市場のあり方について検討する。

食肉市場

老朽化施設の整備に取り組む。また、引き続き環境・衛生対策に取り組む。

淀橋市場

場内動線の改善を図るとともに、狭隘な市場の効率的な活用を図るため、既存の仲卸業者売場棟等の再配置を含む施設の抜本的な見直しを図り、必要な整備を行うべきである。松原分場は、引き続きあり方について検討する必要がある。

世田谷市場

青果部の活性化のため、他市場との連携等、市場のあり方を検討する。

葛西市場

青果部は、豊洲新市場建設の影響を評価する必要がある。

多摩地域青果中央卸売市場

中央卸売市場の新設を認めないという国の卸売市場整備基本方針等を踏まえ、新たな青果市場を整備することについては検討する必要がある。

水産市場

多摩地域の水産市場については、今後とも施設整備事業費補助制度により支援する。

青果市場

多摩地域の青果市場については、施設整備事業費補助制度により支援するとともに、国と連携し、「中核的中央卸売市場」制度及び「地域拠点市場」制度も活用しながら支援する。

花き市場

花き市場については、地方卸売市場としての活性化を図れるよう支援する。